



福岡医発第 3452 号 (地)

平成 28 年 3 月 31 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

生活保護法医療券の請求に係る「医療開始要否連名簿（医科・入院外）」
の様式について（お知らせ）

福岡県保健福祉（環境）事務所において使用されている「医療開始要否連名簿（医科・入院外）」の様式につきましては、これまで各保健福祉（環境）事務所から各指定医療機関へ用紙が配布されておりましたが、利便性の向上及び事務の効率化を図るため、平成 28 年 4 月より福岡県ホームページの様式ダウンロードサービスが利用可能となる旨、福岡県福祉労働部保護・援護課より通知がありました。

生活保護法指定医療機関へは、平成 28 年 4 月分医療券の送付時に別添周知文書が同封されることとなっております。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了解いただきますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 廣瀬真恵

(公印省略)

27保援第6038号

平成28年3月25日

福岡県医師会長 殿

福岡県福祉労働部保護・援護課長

(保 護 医 療 係)

生活保護法医療券の請求に係る「医療開始要否連名簿
(医科・入院外)」の様式について (お知らせ)

日頃より、生活保護法による医療扶助の実施につきまして、格段のご高配、ご協力をたまわり、厚くお礼申し上げます。

さて、県保健福祉(環境)事務所において使用している「医療開始要否連名簿(医科・入院外)」の様式について、これまで各保健福祉(環境)事務所から各指定医療機関へ用紙を配布しておりましたが、利便性の向上及び事務の効率化を図るため、平成28年4月から、福岡県ホームページの様式ダウンロードサービスを利用できるようになります。

つきましては、生活保護法指定医療機関へ、平成28年4月分医療券の送付時に、別紙周知文書を同封することとしましたので、お知らせします。



生活保護法による指定医療機関の皆様へ

生活保護法医療券・調剤券の請求手続きに必要な下記の様式について、平成28年4月1日から、福岡県ホームページの様式ダウンロードサービスを利用できるようになりました。

※福岡県の郡部を管轄する保健福祉（環境）事務所の様式です。市福祉事務所については使用できません。

- ・「医療開始要否連名簿（医科・入院外）」
 - ・「医療開始要否連名簿（歯科）」
 - ・「調剤開始連名簿」
- 電子申請には対応していませんので、ダウンロードした様式を印刷（A4版白色紙黒色刷り。正・副2枚）して使用してください。
- 事務所への提出方法に変更はありません。県保健福祉（環境）事務所の担当窓口へ提出していただくか、郵送してください。
- 様式ダウンロードサービスの利用方法
- ①県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）のトップページにある「電子申請・様式ダウンロード」をクリック
 - ②分類別検索の「介護・福祉」（または組織別検索の福祉労働部にある「保護・援護課」）をクリック
 - ③必要な様式を選択し、「詳細説明およびダウンロードファイル」からダウンロードして印刷

お問い合わせ先

・福岡県福祉労働部保護・援護課保護医療係

Tel：092-643-3295

・福岡県 各保健福祉（環境）事務所